

福井市農山漁村再生可能エネルギー法に  
基づく基本計画

アクションプラン  
〈国見岳エリア A〉

令和6年7月策定  
令和8年1月改定

福井県福井市

このアクションプランは、「福井市農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画」のうち、「4 再生可能エネルギー発電設備の整備と併せて促進する農林漁業の健全な発展に資する取組に関する事項」について、A 地区の国見岳エリア(以下「国見岳エリアA」という。)における具体的な取組内容をまとめたものです。

農林漁業の健全な発展に資する取組の流れは、以下のとおりとします。

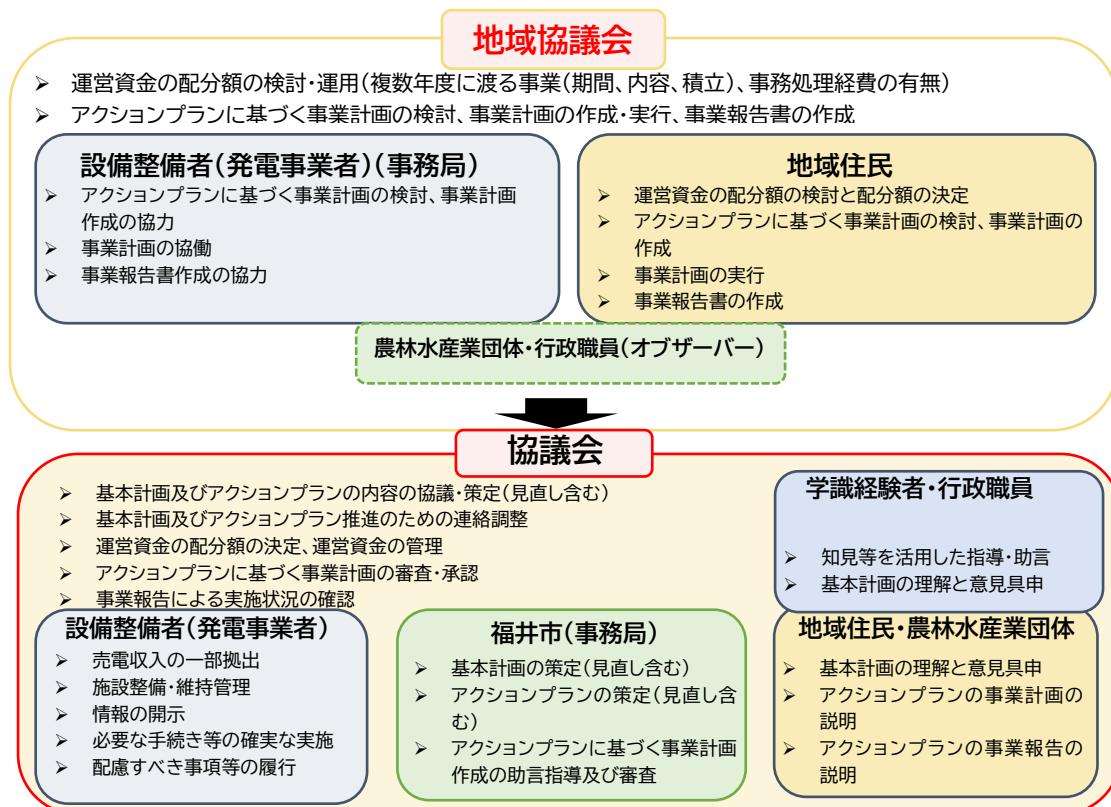
まず、地域住民と設備整備者(発電事業者)で構成する二枚田幹線風力発電検討協議会(以下「地域協議会」という。)においてアクションプランに基づき事業計画の検討を行い、国見岳エリアAの6地区ごとで配分額に応じた事業計画書を作成し、協議会に報告します。

次に、地域住民や農林水産業団体、設備整備者(発電事業者)及び福井市並びに学識経験者で構成する協議会において事業計画の審査を行います。協議会での承認後、設備整備者(発電事業者)の売電収益の一部について、国見岳エリアAの6地区での事業を運営するための資金として協議会を通して、国見岳エリアAの6地区に配分します。

その後、国見岳エリアAの6地区ごとで事業計画に基づき事業を実施し、事業が終了した後に事業報告書を作成し、協議会に報告します。協議会は、アクションプランの事業報告による実施状況を確認します。

必要に応じて原則3年ごとに事業内容の見直しを行いながら、農山漁村の地域振興を目指すこととします。

なお、地域協議会と協議会の関係性及び運営内容、構成員の役割分担は、下図のとおりとします。



## 1 地域の農林水産業に関する事業

### ① 林業に関する事業

#### (ア) 里山林の整備

例: 里山林景観を維持するための活動(雑草木の刈り払い、竹林の伐採・除去・チップ化、歩道・作業道の作設・改修・補修、植樹・下刈り、緩衝帯作設のための樹木の伐採・搬出、風倒木・枯損木の除去、これらの活動に必要な調査・見回り等)

#### (イ) 人工林の整備

例: 人工林を健全に育成するための活動(雑草木の刈り払い、侵入竹林の皆伐、作業道の作設・改修・補修、風倒木・枯損木の除去、これらの活動に必要な調査・見回り等)

#### (ウ) 森林資源の利用

例: 薪や林產品の生産につながる活動(薪・炭焼き・しいたけ原木等の原料のため未利用資源の伐採・搬出・加工等)

#### (エ) 林道・作業道の整備

例: 現有林道の未舗装部の舗装及び維持管理並びに既存作業道の維持管理

### ② 農業に関する事業

#### (ア) 農地の維持保全

例: 農地の維持管理に関する活動(防風ネットの設置、草刈り、雑草木の刈り払い、農地の法面補修、農業用水路の改修・補修等)

#### (イ) 持続的な農業経営

例: 農業経営を支援する活動(農業法人や土地改良区等に対し、農業用施設の整備、物品の購入、有機農産物の生産、栽培技術の試行研究有機性農業廃棄物を活用した堆肥化施設等)

#### (ウ) 遊休農地の有効活用

例: 遊休農地の有効活用や生産性向上につながる活動

#### (エ) 農村環境保全

例: 農村環境の良好な保全に向けた幅広い活動(農地等の環境資源としての役割を活かした景観の形成、生態系の保全・再生等)

### ③ 有害鳥獣対策に関する事業

#### (ア) 集落の保全

例: 鳥獣被害防止に関する活動(鳥獣被害防止柵の設置・修繕、定期的な維持管理活動に対する支援、農地周りの藪の伐採、農地利用や地域環境の改善活動等)

#### ④ 水産業に関する事業

##### (ア) 安全で利用しやすい漁港環境の整備

例:漁港施設及び関連施設の再整備並びに老朽化施設の対応

##### (イ) 水産業の経営基盤の安定化

例:漁業経営体・漁協の経営安定化、スマート水産業・業務の DX 化(システム導入・運用等)のための助成

## 2 地域イベントや観光資源に関する事業

---

### ① イベント・体験活動に関する事業

#### (ア) 農産物の PR や販売促進イベントへの支援

例:消費者への地域農産物の PR 活動

首都圏等で行う地域農産物の PR 活動や販売促進イベント

#### (イ) 農林水産業の体験に関するイベントへの支援

例:田植えや野菜の植え付け、収穫等の農業体験イベント

田舎暮らしや観光に関する情報の発信やイベント PR のワークショップ<sup>9</sup>

植樹や間伐、炭焼き等の林業体験イベント

間伐材や竹材を活用した木工教室

森林浴や森林セラピート体験会

森林環境教育の実践(森林環境教育、森林レクリエーション、生物多様性保全の調査等)

林道等をコースに使用して実施するトレイルラン大会

#### (ウ) 観光資源としてPRする取組への支援

例:亀島観光プロジェクトに関する取組

風力発電を含めた日本海を望む景観スポットを PR する取組

二枚田幹線を観光資源とするための取組(案内看板、休憩スポット)

#### (エ) 地元住民が楽しめ、守り続けられる祭りやイベントの開催

例:地域住民と来訪者の交流を図るための地域イベントの開催

地域への愛着を高めるための伝統的なまつりの開催

#### (オ) 観光資源としての風力発電の活用

例:年間を通して観光客が訪れやすい環境整備への支援

都市圏の小中学生を招いて、風力発電などの環境教育や農林業の体験学習

### ② 商品化に関する事業

#### (ア) 地域ブランドにつながる新たな特産品の開発

例:商品開発に向けたワークショップの実施

新たな地域ブランドを目指す特産品を利用した新たな商品開発

#### (イ) 地域の特色ある農産物等が購入できる施設整備

#### (ウ) 食文化を広く周知する取組への支援

例:地域の特徴的な食材や伝統的な食文化をベースに、新たな特産品を組み合わせ、全国に発信できる食文化を広く周知する取組

③ アイデア実現の取組に関する事業

(ア)6次産業化の商品開発への支援

例:6次産業化の商品開発(オリーブ、越廻ルビー、金福スイカ、梅、国見エノキ、わかめ、水タコ、塩、木炭、竹炭等)に向けた検討会等を実施

(イ)オリーブをメインとした観光施設整備

### 3 暮らしの質の向上や防災基盤の整備に関する事業

---

① 暮らしの質の向上

(ア)医療・福祉との連携

例:地域と医療・福祉施設等との連携を強化する活動

(イ)学校活動・公民館活動の支援や伝統文化芸能の維持への活用

(ウ)地域の生活圏にあった交通システムへの支援

例:地域バス、地域タクシーなどの運行支援

(エ)買い物弱者に対する支援

例:移動販売車などの運行支援

(オ)地域景観保全に対する支援

例:海岸漂着物(ゴミ等)の回収支援、不法投棄の対応や処理

② 防災基盤の整備

(ア)地域の非常用電源としての活用

例:風力発電所の蓄電池・自営線の非常用電源・送電線への転用

災害への備えとして、公民館等に非常用の電源を配置

(イ)防災・減災力の強化

例:水田やため池の雨水貯留機能の活用

地域が一帯となった防災・減災力の強化活動

増水時に流量が確保されるように行う河川の草刈り活動

道路沿いの危険木の処理

林道などの側溝清掃活動

(ウ)安全安心につながる取組

例:地区内の防犯カメラの設置

有線放送設備の修繕・更新

通信網(携帯電話等)・通信手段の強化

空き家対策につながる取組

(エ)再生可能エネルギーが身边に感じられる取組

例:公民館等に風力発電量の掲示板や模型などの設置

風力発電所の現地見学会の開催

(オ)災害発生時の避難所整備、備蓄品の拡充

例：自主防災組織の保有する必要機材の購入  
集落における避難場所の整備

③ 人口減少対策

(ア) 移住促進対策

例：親子・家族ワーケーションの促進。空き家活用により移住・定住者の受け入れ促進支援（空き家の修繕・改築）。農林水産業に従事する若手の担い手の方の住宅補助。地域若年層に向けた教育支援（探究学習、風力発電への理解促進）。地域活性化をテーマとした企画コンテストの実施。地域おこし協力隊の観光プロ人材化支援。地域にとどまりながら、起業・新規事業開発をサポート（共創・起業勉強会）。観光受け入れ体制の整備（観光ガイドの育成）。周辺地域・県外自治体・組織と連携した観光資源PR・関係人口創出支援。訪日インバウンド誘客促進。

#### 4 農林漁業の健全な発展に資する取組以外の望ましい取組

---

① 地元協議会の運営

(ア) 事務処理業務

例：次年度計画案の作成、事業報告書のとりまとめ、会計処理、会議運営